

第3回【準特定地域】 帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会
議 事 概 要

令和5年3月16日（木）13：30～14：30

北海道運輸局帯広運輸支局 2階会議室

1. 開会

仮事務局長として、十勝地区ハイヤー協会 専務理事 塚本俊二が開会を宣する。

2. ハイヤー協会会長挨拶

十勝地区ハイヤー協会会長 佐藤淳一より出席者へ謝辞が宣べられる。

3. 議題

仮事務局長十勝地区ハイヤー協会専務理事塚本俊二が進行役となり進行する。

(1) 会長および座長の選出

国土交通省の指針では学識経験者が相応しい、また、前任期間も就任いただいた北見工業大学 高橋清教授の再任案を提示したところ、全会一致で承認される。

(2) 会長挨拶

北見工業大学 高橋教授から就任の挨拶が宣べられる。

(3) 事務局長指名

高橋会長が 十勝地区ハイヤー協会 専務理事 塚本俊二を事務局長として指名し、被指名者は就任を受諾する。

(4) 議事

高橋座長の進行により議事に入る。

①協議会設置要綱の一部改正について

事務局長より要綱改正の主旨が説明された。

要綱の会長・事務局長の任期が期限切れとなっているため、任期を令和7年3月31日まで延伸することを全会一致で承認する。

②帯広交通圏の公定幅運賃の改定要望、及び、改定に付すべき意見の集約について

事務局より特別措置法および本協議会の役割について説明があり、過去の運賃改定についておよびタクシー事業の現状について説明がなされる。

質問として、準特定地域の指定に係る実働日車営収および実働日車営収の数値基準について質問があった。

引き続き、事務局より本運賃改定の要望申請の内容について説明がなされる。

申請初乗り距離について、1.241km から 1.4km へ伸長する理由について質問がある。これに対しタクシー事業者から以下の回答があった。

『令和2年2月の改定時は東京オリンピックの開催前で、日本のタクシー運賃についての議論で世界に比べ運賃が高いと言う意見があった、改定するにあたり距離短縮方式を採用することで利用しやすい運賃となることによる需要喚起を目指しました。しかし、各種の公共交通が発達した大都市圏では移動にあたっての選択肢が増え、電車や地下鉄

からの乗り換え効果が現れましたが、地方では移動手段が固定されているため、距離短縮の恩恵は事業者にも利用者にもありませんでした。また、初乗り 1.241km 以内の移動数が想定よりも多く、さらに、直後にコロナ過へ突入したため値上げの効果を実感することはありませんでした。以上の理由から、再度、初乗り距離を 1.4km へ延伸する申請にいたしました。』

ほか、値上げに対する是非および意見については、運賃改定を肯定する意見があるも、反対する意見は無かった。

③その他

その他議案については持ち合わせもなく、座長がその他の質問および意見を募るも発言は無かった。

座長は議事を閉じた。

事務局より意見書の取り纏めおよび議事概要を十勝地区ハイヤー協会のホームページへ掲載する旨を伝達した。

4. 閉会

十勝地区ハイヤー協会 佐藤淳一協会長より閉会にあたり謝辞が宣べられた

以上

帯広交通圏タクシー適正化・活性化協議会 出席者名簿

令和5年3月16日

	所 属	協議会構成員	出 欠
1	北見工業大学	教授 高橋 清	出席
2	十勝地区ハイヤー協会	会長 佐藤 淳一	出席
3	十勝地区ハイヤー協会	経営労務委員長 小林 善之	出席
4	(協)帯広個人タクシー協会	理事長 松倉 盛吉	出席
5	エイシン運輸(有)	代表取締役 桑島 亮	出席
6	北海道釧路方面帯広警察署	交通第一課長 桐山 知彦	欠席
7	帯広労働基準監督署	監督課長 橋本 良太	出席
8	(一社)帯広消費者協会	専務理事 寺島 義信	出席
9	全自交帯広ハイヤー労働組合	執行委員長 馬場 勝	出席
10	帯広市	都市環境部都市建築室 都市政策課長 岡田 剛	出席

事 務 局	十勝地区ハイヤー協会 専務理事 塚本 俊二
-------	-----------------------